

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

## 変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

## 記

工 事 名	令和元年度 令和元年災 査定第1189号 普通河川高岩川災害復旧工事(1工区)	
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町大茂免 地内	
工 事 概 要	工事総延長：L=78.9m	
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町市場免5番地10 佐々設備(株) 代表取締役 松田 太一郎	
変 更 内 容	河川工事01(補助) 工事延長：L=68.5m 仮設工：大型土のう撤去130袋 80袋 河川工事02(単独) 工事延長：L=10.4m 護岸工：練石積工 5号練石積 A=3m <sup>2</sup> 0m <sup>2</sup>	
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急工事分の大型土のうについて県北振興局森林土木課との協議において、長崎県発注予定の山林の土砂崩れによる災害復旧工事を行うため、大型土のう利用したいとの申し出があったため、撤去を行わず存置とした。</li> <li>・ 練石積工 5号練石積について、現地立会確認により、5号練石積の位置する箇所は、上段と下段の圃場を繋ぐ通路となるため、施工を取り止めた。</li> </ul>	
変 更 契 約 日	令和 2年11月24日	
変 更 前 契 約 額	22,935,000円	(内消費税額 2,085,000円)
変 更 額	減 797,500円	(内消費税額 72,500円)
変 更 後 契 約 額	22,137,500円	(内消費税額 2,012,500円)
変 更 前 工 期	令和 2年 4月16日 令和 2年12月 1日	230日間
変 更 後 工 期	令和 2年 4月16日 令和 2年12月 1日	230日間
そ の 他	第 2 回変更	